

生活  
ハロート

大手通販会社や宅配会社、携帯電話会社をかたつたメールを信じて、IDやパスワード、電話番号、クレジットカード番号などを入力してしまい、勝手に商品代金を通信サービス料金と名目で支払うキャリア決済やクレジットカード決済で身に覚えのない代金を請求されたという相談が寄せられています。

【事例】「お客さまにお荷物のお届けにあがりましたが不在のため持ち帰りましたので、下記URLよりご確認ください」とメールが届いた。リンクをタップし、指示に従い電話番号と認証コードなどを入力した。翌日、キャリア決済を利用

個人情報入力し高額請求

むやみにリンク開かない



したインターネット上で10万円分を請求するメールが届いた。携帯電話会社に相談しているが、「アドバイス」これまでに見たことのないメールやSMSなどが届いた場合、無視するか、むやみにメール内のURLのリンクを開かないようにしましょう。メールアドレスは実在する会社とよく似たものが使われることが多いようです。公式サイトなど、確かな情報源によって真偽を確認するようにしてください。添付ファイルも開かないようにしましょう。セキュリティ向上のため携帯

電話会社などが行っている一段階認証を利用することも有効です。もし情報を入力してしまった場合、お使いの携帯電話会社に不正なキャリア決済が発生していないか確認し、クレジットカードの利用明細も定期的にチェックしてください。また、金銭の被害がある場合は警察に届け出るようにしましょう。何かあれば市町村の窓口や県の消費生活センター。

消費生活相談窓口にお問い合わせください。(県消費生活・男女共同参画プラザ)アイネス相談専用097・534・0909